

# 平成24年度（2012年度）施政方針

三 島 市

平成24年度当初予算案の提案にあたり、その大要を御説明申し上げますとともに、所信の一端を申し述べたいと存じます。

まずはじめに、去年は、地震列島という言葉をも、改めて強く実感した年でありました。

3月11日に発生した東日本大震災は、歴史に残る大地震と大津波、さらに原発事故により、東北地方の太平洋沿岸部を中心に壊滅的な被害を与え、多くの尊い人命が失われ、家屋等の被災も未曾有のものがありました。

改めまして、亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に謹んでお見舞いを申し上げ、被災地の一日も早い復旧・復興を心より願うものであります。

本市も、発生直後から緊急消防援助隊をはじめ、保健師や事務職員の派遣など継続的な人的支援のほか、市営住宅の提供、物資や義援金による支援などを行ってまいりました。

国難とも言うべき大災害の復興に対しまして、引き続き、静岡県などと連携しながら継続的にできる限りの支援を行ってまいります。

また、東日本大震災を踏まえ、安心・安全なまちづくりのため、更なる危機管理体制の整備・強化を図っていく必要性を強く感じているところであります。

さて、本市では、昨年、市制70周年記念式典をはじめ各種記念行事の開催を通じまして、議員各位並びに市民の皆様とともに節目の年をお祝いする中で、発展と飛躍の年として、三島市の歴史に新たな1ページを刻むことができ、大変意義深い年であったと存じます。

また、私にとりまして初めての予算編成を行った年度であり、市長としての責任の大きさと課せられた重責を改めてかみしめながら、健全な財政運営を常に視野に入れ、将来を見据えた取り組みを積極的に進めるために、各分野において市政の継続性を重視する中、磨くべきものは磨き、見直すべきものは見直し、そして新たに取り組むべきものに対しましては、強い信念のも

と取り組んでいく意気込みをもって、市政運営にあたってまいりました。

ガーデンシティ、スポーツと健康、お産センター事業などの芽を、大切に育むことで、取り組みの成果が徐々に表れはじめており、将来、大きな果実をもたらすものと実感しているところであります。

平成24年度は市長就任2年目にあたりますが、さらに三島市が発展し元気になるため、チーム三島として職員とともに一丸となって全力で知恵と汗を出し市民の皆様が、「三島で生まれて良かった」、「三島で育って良かった」、「三島で暮らして良かった」と、「幸せ」を実感できる、誇れる三島を創りあげていくため、議会と行政が両輪となり、活発な意見交換を行いながら諸施策の推進に全力を傾注してまいる決意であります。

私は、昨年、各小学校区毎に開催した「地域づくり市民会議」をはじめ、「女性と市長とのいきいきトーク」などを通して、出来得る限り多くの市民の方々と交流し、直接、意見をお聴きすることを心がけてまいりました。

参加された方々からは、大変貴重なご意見・ご要望をいただき、「三島をよりよいまちに」と願う市民の皆様の熱い思いと、三島への愛着の深さがひしひしと感じられ、市長としての職責の重さを一層実感いたしますとともに、美しい「み(美)しま」、魅力ある「み(魅)しま」、味わいのある「み(味)しま」の実現に向け決意新たにいたしましたところでございます。

さて、現下の社会・経済情勢に目を向けますと、日本経済は、海外や東日本大震災の影響などから自律的な景気回復までには至らず、失業率も依然高い水準にあるなど、未だ先行きの不透明感が払拭できない厳しい情勢が続いております。

このような状況の下、国では、東日本大震災からの早期復旧・復興に全力で取り組むとともに、国民生活を取り巻く情勢が厳しい中、我が国経済社会の真の再生に向けて予算が重点配分されたところであります。

また、地方財政への対応では、通常収支分と東日本大震災分を区分して整理することとし、通常収支分につきましては、社会保障関係費の自然増や地

域経済の基盤強化などに対応する財源を含め、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額を前年度と実質的に同水準となるよう確保することを基本として所要の対応が行われたところであります。

本市の景況につきましては、東日本大震災直後に比べ多少の回復傾向はみられるものの、国内需要の低迷を起因とした雇用環境の悪化が継続している状況にあります。

そのような中、本市の財政状況であります。歳入では、企業業績の回復傾向による法人市民税の増収が見込まれますが、個人市民税では、年少扶養控除の廃止に伴う増加要因があったものの、所得環境の回復に至らず減収が見込まれ、固定資産税につきましても評価替えの年にあたり減収が見込まれるなど、歳入の根幹をなします市税収入に回復の兆しが見られず、歳出では、依然として生活保護費をはじめとする社会保障関係費が増加傾向にあります。

今日の厳しい社会経済状況の中で市財政も益々厳しさを増しておりますが、厳しい状況だからこそ、私自身、市長として、職員とともに、常に、元気に、前向きに、議員の皆様方のご協力をいただきつつ、市政運営にあたっていきたいと考えているところであります。

このような中、平成24年度予算案は、その基本となります方針を、  
第1に 「スマートウエルネスシティの推進と人が輝く教育・文化の充実」  
第2に 「共に支えあう災害に強いまちづくりとコミュニティ福祉の推進」  
第3に 「誰もが癒され住みたくなる活力とにぎわいのあるガーデンシティの推進」

と定め、市民の皆様の暮らしの向上と、将来に向けてのまちづくりに邁進するほか、三島市行政改革大綱に定める重点目標の推進を図り、市民ニーズを的確にとらえ、限られた財源を効果的・効率的に活用しつつ、より一層の事業の「選択」と「集中」に努め、「第4次三島市総合計画」に定める将来都市像の実現に向けて、力を合わせて前進したいと考えております。

以下、この三つの基本方針に沿って、主要な事務事業の概要を御説明申し上げます。

まず、第1に「スマートウエルネスシティの推進と人が輝く教育・文化の充実」であります。

本市では、医療と並んで食と運動・スポーツを健康づくりの3本柱として、これまでの活動を充実・拡大して取り組むために、平成23年度から、健康増進課と、運動・スポーツ施策推進の中心となるスポーツ振興課、さらに保険年金課を加えた健康推進部を立ち上げ、健康づくりのための体制強化を図っているところであります。

今後は、今議会に別途上程してあります、恒久的に市を挙げて健康づくりの推進に関する施策に取り組むための基本となる「健康づくり条例」及び本年3月に策定されます、向こう10年間の指針となる「三島市健康づくり計画」に沿って、市民の皆様が地域で人とのつながりを持ちながら、健康で幸せに暮らせる新しい都市モデル「スマートウエルネスシティ構想」を推進し、他都市などとも連携しながら、積極的に展開する考えであります。

平成24年度では、「スマートウエルネスシティ構想」を実現するためのアクションプランを策定するとともに、科学的データに基づく、実効性のある健康施策を推進してまいります。

また、講演会やPRリーフレットの配布などを通じて市民の健康意識の向上を図るとともに、健康の保持・増進に向け、ウォーキングサポーター養成講座の開催やウォーキングマップの活用により、運動・スポーツとしての普及に取り組んでまいります。

さらに、生涯学習センターなど4箇所に来館者が血圧などを計測できる「健康づくりコーナー」を設置するとともに、中郷文化プラザ、北上文化プラザの屋外スペースを利用して、市民の皆様がコミュニケーションを図りながら、気軽に運動でき、体力・動作の自己測定なども行える健康器具を設置してまいります。

加えて、ここで耐震工事が完了する市民体育館の屋外スペースに大型掲示板を設置し、参加するスポーツ、観戦するスポーツ、たたえるスポーツなど様々なスポーツ情報を提供するとともに、スポーツ振興課をスポーツ推進課に改め、市民の皆様の意識の向上と参加の促進を図ってまいります。

長伏公園を主体とした総合運動場の整備につきましては、長伏公園のより効果的な活用を図るため、三島市の将来像に合った総合運動公園の構想を、整備区域や施設の種類、内容、活用方策などについて、市民意識調査の結果や、各種スポーツ団体等の意見を踏まえながら引き続き検討してまいります。

さらには、「お産センター事業」につきましては、平成23年度からの取り組みにより、幸いにも三島社会保険病院への産婦人科病床の整備に進捗がみられ、静岡県が国に許可申請をする方針となりましたので、引き続き周産期医療体制の確立を目指してまいります。

また、ファルマバレープロジェクトとの関連を一層強め関連産業の誘致などを積極的に行うとともに、これら企業への家賃補助を行う新たな支援の展開を進めてまいります。

そのほか、歯と口の健康について、より踏み込んだ内容を持つ具体的なアクションプランとなる「歯科保健計画」を策定してまいります。

以上のような、様々な施策を推進することにより、人とまちが、健康で幸せを実感できるまちを目指してまいります。

次に、教育・文化の充実であります。学習環境をより良くするための各小・中学校の教室への扇風機設置につきましては、平成24年度は小学校4年生から6年生と中学校の普通教室及び少人数教室に設置し、公立小・中学校への導入を完了させてまいります。

北上中学校柔剣道場建設事業では、平成24年度から、中学校では武道が必修となったことから、北上中学校に柔剣道場を建設するため、設計業務などを実施するとともに、佐野小学校プール改築事業では、建設から約43年が経過し、老朽化していることから、改築を視野に入れた事業手法の検討を

行い、平成24年度では地質調査業務を実施してまいります。

また、教育の目指すべき姿と施策の方向性を示すため、教育にかかわる総合的な計画として位置づけられる三島市版の教育振興基本計画を策定してまいります。

次に、向山古墳群公園整備事業であります。平成23年度ではA地区、B地区の整備及び便益施設用地の取得を行いました。平成24年度では残るC地区の整備を推進し、トイレや四阿、総合案内看板設置など、平成25年度の開園に向け鋭意努力してまいります。

史跡山中城跡再整備事業につきましては、第1期整備工事から38年経過する中で、山中城跡の顔とも言うべき障子掘り等の崩落が目立ってきていることから、平成25年度以降に再整備を行うための実施設計を推進してまいります。

また、市民の皆様にご不便をおかけしました生涯学習センター駐車場につきましては、機械式駐車場に替わり、116台収容可能な2層3段の自走式立体駐車場の建設工事を進め、平成25年4月の供用開始を目指してまいります。

なお、工事期間中は屋外駐車場利用者に周辺駐車場の利用を促し、これまでと同様に2時間無料の料金体系を継続してまいります。

市民文化会館整備事業では、開館以来20年が経過し、施設・設備に経年劣化が見られ、計画的な改修が必要となっていることから、建物、設備などの実施設計及び調査を推進してまいります。

次に、第2の柱「共に支えあう災害に強いまちづくりとコミュニティ福祉の推進」であります。

国や県では東海・東南海・南海地震の3連動による新たな被害想定を検討するなど、地震防災体制の抜本的な見直しを行っておりますが、市といたしましても被害想定を発表を待たずして見直すべきところの見直しを行い、危

機管理体制のさらなる強化を図ってまいります。

郷土資料館耐震補強事業では、リニューアル基本方針に基づき、耐震補強工事と併せてエレベーターの設置と展示室等施設の改修を行うとともに、体験学習を主体とした展示内容の更新を図り、平成25年秋のオープンを目指してまいります。

事業継続計画（BCP）策定事業であります。大規模な災害により、資源や人員等に制限がある状況での優先業務を適切に実施できるようにするため、各部署が共通の認識を持ち計画策定に取り組むほか、発災後、災害に強く湧水や歴史的資源など本市の特色を損なうことなく、新たなまちづくりを迅速かつ的確に進めるため、復興まちづくり計画を策定してまいります。

また、建築物等の倒壊による人的被害を最小限に止めるため、新たに耐震補強工事が困難な住宅を対象として、室内に耐震シェルターを設置する方へ支援を行う耐震シェルター整備事業を創設するほか、既存建築物耐震診断事業の木造住宅に対する補強計画作成費の補助率の拡充を図り、TOUKAI-0総合支援事業の事業費を大幅に拡大することで、市民の皆様の生命及び財産の保護を図ってまいります。

さらに、救急・消防体制の充実を図るため、北分遣所配備の高規格救急自動車の更新のほか、錦田分遣所配備の消防ポンプ自動車を最新鋭の消火泡圧縮吐出装置のついた水槽付消防ポンプ自動車に更新するとともに、消防団の車両では、竹倉の第7分団、中の第9分団の小型動力ポンプ付積載車の更新を図ってまいります。

また、交通安全対策では、交通事故防止を図るため自主的に運転免許を返納する70歳以上の高齢者に、新たに、タクシー・バス・伊豆箱根鉄道駿豆線で利用できる1万円分の利用助成券を交付してまいります。

次に、コミュニティ福祉の推進であります。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域社会がそこに暮らすすべての人を包み込んで支え合うコミュニティ福祉を、市民の皆

様と協働して創造していきたいと考えております。

まず、子育て支援であります。子ども医療費支給事業では、少子化対策・子育て支援の一助として、これまで、医療費の一部助成の対象年齢を段階的に拡大してまいりましたが、平成24年度では、市の単独事業として拡充を図り、入院につきましては中学3年生まで、通院につきましては未就学児の保険診療に係る自己負担額を無料化し、子育てに取り組む保護者の経済的な負担のさらなる軽減と、子どもの健康増進に寄与してまいります。

また、保護者の保育に対するニーズも多様化しておりますので、時間延長保育、一時保育、病児・病後児保育事業等をより一層推進するとともに、平成24年度からは公立保育園での土曜一日保育を実施してまいります。

障がい児の療育支援であります。発育や発達の遅れの心配のある子どもと保護者への支援体制の構築を目指し、正規職員の臨床心理士の配置及びたんぼ教室へ保育士を増員するとともに、保育所訪問支援事業や相談事業のさらなる充実を図るほか、関係機関との連携体制の強化に取り組んでまいります。

次に、放課後児童クラブ整備事業では、放課後における児童の健全育成を図ることを目的とし、入会児童数の増加が著しい中郷放課後児童クラブを新設し、安全・安心な生活環境の提供に努めるとともに、今後も入会児童数の把握に努め、適正な整備が必要な児童クラブについては増設等の検討を図ってまいります。

障がい者の支援であります。相談支援体制の強化のため、市内を中心とした指定相談支援事業所に事業委託し、相談支援の質の確保と量的拡大を図るほか、重度障がい者生活訓練ホーム「すぎなの園」につきましては、障害者自立支援法による生活介護事業へ移行するとともに、トイレ改修など施設整備を推進してまいります。

また、現在の知的障がい者通所更生施設として運営しております佐野学園であります。新事業体系への移行や改築を契機に保護者や運営委員等の意

見をうかがう中で、平成24年度から「三島市障がい者支援センター佐野あゆみの里」に名称を変更するとともに、来たる4月9日には、開所式を行い、新たに多機能型の障害福祉サービス事業所として、障がい者の自立の促進を積極的に図ってまいります。

なお、平成24年度では、旧施設解体工事及び駐車場等外構工事を実施してまいります。

次に、高齢者生きがい対策であります。新たな取り組みといたしまして、多くの高齢者が気軽に悩みごとなどを相談できる場所として、「高齢者くらし相談室」を市中心部の街中に開設し、受けた相談については適切な支援ができるよう関係機関へつなげることで、高齢者の心身の健康の保持増進及び地域での安心した生活の維持・継続を促進してまいります。

また、高齢者の外出支援事業として、高齢者バス等利用助成事業を継続し、新たに伊豆箱根鉄道駿豆線の利用も可能にして高齢者の社会参加と公共交通機関の利用促進のさらなる拡充に努めてまいります。

次に、第3の柱「誰もが癒され住みたくなる活力とにぎわいのあるガーデンシティの推進」であります。

市民の皆様が、快適に住み、過ごしていただくための基礎となるものは、にぎわいと活力であり、快適で美しい個性あふれるまち「ガーデンシティ」の実現に向け、先人が大切に守ってきた自然や歴史に培われてきた地域性を生かした美しい環境や景観に十分に気遣った街並みを形成していくことが求められています。

人を引きつける魅力のある快適なまちづくりのため、平成23年度では、大通り商店街に花いっぱい街並みを創出するプランターや花飾りの設置が完了し、平成24年度は、市民との協働によるガーデンシティを展開するため、市民ボランティアの組織づくりを進め、年間の維持管理体制の確立を図ってまいります。

去る2月8日には、ガーデンシティみしま推進会と三島市が取り組む、ガーデンシティみしまプロジェクトが国土交通省表彰「手づくり郷土賞」において、大賞を受賞し、その認定証の授与式が行われましたが、全国で4箇所、県内では初の受賞となりました。

市全域のまちづくりにおいて、発展的活動の取り組みが認められたものがありますが、中部地方整備局長から「全国のリーダーとしてまちづくりを推進して欲しい」との話もあり、今後も更に、「美しく品格のあるまち」を目指し、市民、事業者、NPOと市が協働で着実に進めていきたいと考えております。

次に、幼稚園園庭芝生化事業では、芝生化により、園児が安全に園庭で活動できるようにするとともに、運動不足の解消や体力向上につなげるため、関係者の協力を得て、大場幼稚園園庭の一部を芝生化してまいります。

また、水田や畑作でのカバークロープ（緑肥景観作物）を植付し、景観形成と減農薬・低化学肥料による地域景観形成事業を推進してまいります。

さらに、市民に緑のカーテン用の種子を配布しコンテストを行うことにより、緑のカーテンの普及を図り、旧市内、北上、錦田、中郷の市内4地区のエコリーダーと協働による地域の環境づくりを進めていくとともに、地域環境情報誌「エコライフみしま」を発行し全世帯に配布してまいります。

三島駅北口ポケットパーク整備事業であります。ガーデンシティにふさわしい三島の玄関口にするため、三島駅北口の用地にベンチや擬木柵の設置を行い、ポケットパークとして整備するとともに、白滝公園街なみ景観整備事業では、三島駅から楽寿園、三嶋大社とを結ぶ水と緑のせせらぎルートとして、平成23年度に用地取得した箇所の修景整備を実施してまいります。

街路整備につきましては、引き続き谷田幸原線建設事業、下土狩文教線建設事業などを計画的に推進するほか、一般市道の拡幅整備や舗装・側溝改良整備につきましては、効率的・効果的な整備を推進することとし、緊急を要する市道整備を優先的に実施するとともに、事業効果等を十分に考慮するな

かで、自治会の要望箇所等、市民ニーズを的確に把握しながら、安全で円滑な道路として整備を実施してまいります。

また、新たに、市道管理の適正化や市民への道路情報提供サービスのため、紙ベースの道路台帳管理のGIS化への移行に着手してまいります。

公営住宅の整備では、平成23年度からの継続工事として光ヶ丘住宅のA棟改修工事を引き続き実施し完了させるとともに、B棟改修工事に着手するほか、平成25年度工事着手予定のC棟改修工事に向け実施設計を行い、4棟あります光ヶ丘住宅の全面改修を年次計画で推進してまいります。

次に、農業振興対策であります。地域農産物の地産地消を推進するとともに、販売力を高め収益力の向上を図るため、引き続き箱根西麓三島野菜のブランド化を展開するほか、安全で安心な農産物の産地であることを消費者に周知し、農産物の流通と消費の円滑化を図るため、放射性物質の検査に要する費用の一部を支援するとともに、経営不振に陥った肉牛農家の経営安定化のため、新たに素牛の導入事業費の一部を支援してまいります。

また、箱根西麓三島野菜の一大産地であります元山中・三ツ谷地区につきましては、幹線農道が未整備であるため、県営事業により箱根西麓農道整備事業として推進してまいります。

商工業の振興では、ファルマバレープロジェクト関連事業や中小企業経営革新事業の拡大に努めるとともに、空き店舗が多く点在する芝本町付近の空き店舗対策を重点的に展開してまいります。

また、地域経済の活性化のため、平成23年度では、プレミアム商品券発行事業、中小企業向け利子補給の拡充などを実施いたしましたが、引き続き市内中小企業者に対する融資保証金の助成や借入金の利子補給を実施するほか、市内の住宅関連業者にリフォーム工事を発注する方に対する支援なども実施してまいります。

観光振興では、広域交通結節点である地の利を活かし、伊豆ジオパーク構想などを見据えた広域的観光推進の取り組みといたしまして、観光バスツア

一の誘致により、交流客数の増加を目指すほか、富士・箱根・伊豆の各地域と連携し、多くの誘客を促進してまいります。

なお、山中城跡公園駐車場であります。年間5万人の公園利用者の重要な施設であり、これまで借地により運営を行っていましたが、一部の地権者から土地の購入が求められているため、山中城跡公園でのさらなる誘客事業を展開するため買収してまいります。

次に、環境の保全及び啓蒙・啓発事業であります。地球温暖化対策の推進に加え東日本大震災による電力事情の悪化等に伴い、新エネルギーへの転換が喫緊の課題となっていることから、太陽光発電システム等を住宅に設置する市民への支援につきまして、事業費を拡充することにより、導入の推進を図ってまいります。

また、新たな取り組みといたしまして、公共施設への新エネ・省エネ設備の導入を図るため、全庁的な推進体制を構築し計画的にLED電球の導入などを推進するとともに、市民向けには、省エネ活動を行う家庭に省エネモニターとさせていただきLED電球の導入を図ってまいります。

次に、一般廃棄物処理についてであります。現在のごみ処理施設は、稼働後20年余を経過し、老朽化が進んでおり、特にごみ焼却処理施設修繕費のさらなる増額が予想されことから、焼却処理施設の長寿命化計画を策定し、大規模改修工事の準備を進めてまいります。

以上、三つの基本方針に従いまして概要を説明させていただきましたが、そのほか、平成23年度中に策定する三島駅周辺グランドデザインでは、地域資源を活かし、高次都市機能を備えたフロントエリアとして、ガーデンシティみしまプロジェクト、スマートウエルネスシティ構想と地域産業を基盤とした取り組みにより、将来に向けて賑わいのある都市の構築を目指してまいります。

公共施設保全計画策定事業につきましては、公共施設の維持・管理等にか

かる中長期的な経費を明らかにし、施設の最適な活用と長寿命化を図りながら、計画的な公共施設の維持・管理等を推進するための一つの方策であります「ファシリティマネジメントシステム」について、各施設担当課の認識の統一を図りながら導入してまいります。

また、駿豆線沿線の3市1町と伊豆箱根鉄道株式会社で構成されます駿豆線沿線地域活性化協議会におきまして、駿豆線沿線の観光情報等の発信を通じた沿線活性化を図ってまいります。

さらに、市役所に来庁される全ての方々に「わかりやすく」、「使いやすく」、「心地よく」、そして「お待たせしない」窓口を目指し、市民課フロアをリニューアルするとともに、来庁者の用件をお伺いし、目的先へのご案内や申請書の記入サポートなどを行う、「フロア・マネージャー」を配置し、これまで以上の窓口サービスの向上に努めてまいります。

雇用対策につきましては、最終年度となります重点分野雇用創造事業の積極的な取り組みにより、重点分野雇用創出事業、地域人材育成事業、震災等緊急雇用対応事業といたしまして、全体で55事業、279人の雇用創出を予定しております。

今後も、地域経済の活性化、いかなる災害にも対応でき、安心して子どもを産み育てられる環境整備や医療・福祉体制の充実など、取り組むべき課題はまだまだ数多くありますが、行政経営戦略会議での提言などを踏まえ、重点的に諸施策の充実を図り、市民の皆様が元気に安心して暮らしていただける活力あるまちづくりを目指す平成24年度予算を、私は、「さらなる健康と安心・安全に向けた未来展望型予算」と考えております。

それでは、予算規模について申し上げます。

まず、一般会計の総額は337億8千万円で、前年度当初予算額に比べ、36億9千万円、9.8パーセントの減となっておりますが、これは小・中学校をはじめとする公共施設等の耐震化事業が郷土資料館を除き完了したこ

とや、三島駅南口東街区市街地再開発事業の白紙に伴い、投資的経費が大幅に減額となったことなどが大きく影響しているものであります。

また、国民健康保険特別会計など、八つの特別会計の予算額251億5,768万1千円を合わせた予算総額は589億3,768万1千円となり、前年度に比べ54億2,505万4千円、8.4パーセントの減となっております。

以下、先の三つの基本方針に加えて、第4次三島市総合計画に定めるまちづくりの大綱に沿いまして、一般会計予算案の大要を説明させていただきます。

第1の柱「安全・安心に暮らせるまち」であります。

はじめに「健康・福祉を育むまちづくり」についてであります。地域が支える福祉活動の推進では、地域福祉の推進役であります三島市社会福祉協議会の運営基盤の強化を図るため、各事業に対する助成のほか、ボランティア活動者の育成、福祉総合相談事業等に対して引き続き支援するとともに、社会福社会館の空調設備の更新など、施設の充実にも努めてまいります。

安心できる医療体制の確保であります。一次救急、二次救急につきまして、引き続き関係機関との連携を図る中で、救急医療体制の整備に努めるほか、各種予防接種事業を継続するとともに、母子保健医療といたしまして、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減のため、市独自の不妊治療費補助を拡大して実施してまいります。

次に、生涯を通じた健康づくりの推進であります。

スマートウエルネスシティ構想を推進し、新たに歯周病検診、前立腺がん検診の検査対象年齢の引き下げや、肝炎ウイルス検査において対象者の一部の自己負担額の無料化を実施するとともに、クーポン券による働く世代の大腸がん検診を推進し、受診率の向上に努めてまいります。

健全な心身を育む食育活動の推進につきましては、食についての正しい知

識と適切な判断力を身に付け、心身共に健康で文化的な生活が送れるよう、第二次三島市食育基本計画の策定に取り組んでまいります。

次に、子どもを産み育てやすい環境の整備であります。子育て支援の充実を図るため、三島市本町子育て支援センターにおいて、月2回の子育て相談の開催や短時間保育を実施するほか、県の交付金を活用し三島市独自の支援として、夫婦で協力して子育てしやすい環境を整備する「男性の育児休業取得奨励事業」、子どもの誕生を地域全体で祝う「子どもは地域の宝事業」などにより、子育て支援の強化と出生率の向上に努めてまいります。

高齢者の生きがいと自立の支援につきましては、認知症高齢者の在宅支援を継続するため、認知症地域支援推進員を配置し、この推進員を中心とした医療と介護の連携強化や地域における支援体制の構築を図ってまいります。

また、老朽化が進んでおります養護老人ホーム「佐野楽寿寮」につきましては、改築、改修、運営方法等について、引き続き検討してまいります。

障がいのある人を支える環境の充実であります。障害者自立支援法が見直される中で、障がいの種別にかかわらず、共通のサービスとして、自立支援給付事業及び地域生活支援事業を実施するほか、県の交付金を活用し、障がい児を持つ保護者に対する経済的・精神的な負担軽減を図るため、日中一時支援事業所と特別支援学校等との送迎費用の支援など、更なる充実を図ってまいります。

次に、「安全な暮らしを確保するまちづくり」であります。

危機管理体制の強化につきましては、発災時において、市民の生命、身体、財産を守るために、地域コミュニティの共助により組織的な対応ができる体制の強化と、市民の不安解消を図る、三島市地域SNSや市民メール配信サービスによる情報収集・発信体制の整備を推進してまいります。

さらに、地震・水害対策についてであります。東日本大震災を踏まえ、対応組織の系統や現地配備員等の見直しを行うとともに、防災拠点施設の維持、備蓄品の充実、無線機器の維持管理などに継続的に取り組み、一層の体

制強化を図ってまいります。

また、災害時要援護者対策の重要性が益々叫ばれる中、災害発生時に自治会・自主防災会など地域の住民が協力し、避難支援や見守活動ができるよう引き続きその充実を推進してまいります。

消防・救急体制の強化につきましては、消防操法訓練用施設の整備を図るほか、AED設置の拡充に努めるとともに、救命講習会の指導員を養成し、使用方法を含めた救命処置を市民の皆様に幅広く普及促進してまいります。

なお、駿東伊豆地区消防救急広域化研究協議会につきましては、消防救急の広域体制について駿東伊豆地区8市8町での制度設計が作成されましたが、これをもとに、更なる検討を進めてまいります。

次に、交通安全の推進であります。高齢者や自転車が関連する事故が増加傾向にあるため、反射材着用や走行車両の「早めのライト点灯」等の啓発を促進するほか、年齢層に応じた段階的な交通安全教育を推進し、交通事故抑止に努めてまいります。

犯罪防止活動の推進につきましては、自治会、警察と連携して、地域ぐるみの防犯活動による犯罪の未然防止に努めるほか、小学校新一年生を対象とした防犯教室をはじめ、幼稚園・保育園では不審者侵入対応訓練を実施し、安全で安心して住めるまちづくりを目指してまいります。

なお、別途上程してあります「三島市暴力団排除条例」を制定し、市内における暴力追放活動に、市民、事業者及び市が一丸となって取り組んでまいります。

次は、第2の柱「活力のある住みよいまち」であります。

まず、「活力ある産業が発達したまちづくり」についてであります。にぎわいある商業・商店街の振興では、景観整備が進められている中心市街地の魅力的な個店づくりや大通りまつり、三島バルなどにより、街中の賑わいを創出してまいります。

観光の推進につきましては、東駿河湾環状道路の完成に向けて、今後、大規模観光施設の開設が予定される中で、新たな観光資源の発掘や既存観光施設の魅力を高めるとともに、食の街三島をPRする地元や近隣のご当地グルメを集めた三島フードフェスティバルを本年7月15日に開催を予定させていただき、美しく、魅力があり、美味しい豊富な三島の食の発信などを通じて、戦略的な観光施策を展開してまいります。

特色ある特産品の創出と活用につきましては、箱根西麓三島野菜、三島うなぎに続く、郷土色豊かな特産品の開発を支援し、三島ブランド認定品として全国展開を図り、観光や雇用の創出、地域産業の活性化に繋げてまいります。

次に、地域の特性を活かした農業の振興であります。地域農業の担い手となる認定農業者の育成・確保と、市民農園などへの企業の農業参入を支援し、環境に配慮した三島市独自の農業スタイルによる地場農産物の生産・消費の拡大と地域農業の活性化を図ってまいります。

また、農業者が農産物の高付加価値化を図るために必要な取り組みを新たに支援することにより農畜産物の6次産業化を強力的に推進してまいります。

活力ある工業と新産業の創出につきましては、優秀な技術を持つ市内企業のファルマバレープロジェクトへの参加を促進し、企業誘致の推進では、本年4月14日に開通する新東名による首都圏からの交通の利便性をアピールし、スマートウェルネスシティ構想による医療関連企業の誘致に取り組んでまいります。

良好な就労環境と雇用の確保につきましては、ハローワーク、三島商工会議所と連携し、雇用の確保に引き続き努めるとともに、在宅ワーク希望者の就労支援を行い、待機者の解消に努めてまいります。

次に、「都市機能の整ったまちづくり」であります。

秩序ある計画的な土地利用の推進につきましては、地区計画の導入により、都市環境が整い住民の意向が反映されたきめ細かなまちづくりを推進するほ

か、国土調査法に基づき地籍の明確化を図るため、箱根山地区及び大場地区の地籍調査を引き続き実施してまいります。

安全で円滑な道路網の整備につきましては、三島駅北口線などの都市計画道路網の整備を計画的に進め、本年3月24日に開通予定であります東駿河湾環状道路加茂インターチェンジを含めた、広域交通の円滑化と市街地の交通混雑の緩和を図っていくほか、都市計画道路の必要性再検証につきましては、主に都市計画道路の未整備区間について実施し、平成24年度では平成23年度に実施した調査結果を踏まえ、仮道路網による検証を行い、整備方針を検討してまいります。

次に、良質な住環境の形成につきましては、老朽化に伴う公営住宅の施設補修を年次計画で行い、本年度は山田住宅の給水施設などの改修工事に着手し、入居者の安全と快適な居住環境の確保に努めてまいります。

次は、第3の柱「環境を保全し人と文化を育むまち」であります。

まず、「環境を保全し継承するまちづくり」についてであります。地球温暖化防止活動の推進では、第二次三島市環境基本計画を基軸とする省資源・省エネ活動の普及啓発とともに、原発事故の放射性物質拡散への対応といたしまして、静岡県の実験結果を注視する中、大震災発生後、速やかにハンディタイプの放射線測定器を購入し、小・中学校の校庭などにおいて放射線量の測定を実施してきましたが、平成24年度では更に機種異なる国の放射線測定に関するガイドラインに定められた測定器を購入し、きめ細かく対応してまいります。

循環型社会の形成につきましては、平成23年度内に一般廃棄物処理基本計画を改訂し、引き続きごみ減量化を推進するほか、ごみ焼却処理施設等の排出基準及び処理能力を維持するため、定期点検や計画的な維持補修を実施してまいります。

健全な森林・水資源の保全であります。放置竹林は、人工林や里山、畑

地の荒廃をもたらす防災機能への影響が危惧されることから、里山再生事業として、新しく出た竹の伐採を実施し、その皆伐地の中から地主の協力を得られた地区に桜や梅を植栽し、市民との協働で里山の再生を図ってまいります。

緑と水辺空間の保全と創出につきましては、ガーデンシティみしま推進事業の普及啓発を推進し、緑化イベント・講習会等の開催、地域花壇づくりの支援、公共施設や自治会への緑化木の配布など市民緑化と緑の保全に努めるとともに、源兵衛川や清住緑地など親水公園の適正な維持管理に努めてまいります。

犬、ねこの適切な飼育についてであります。新たに地域ねこボランティアの育成及び不妊去勢手術に要する費用の支援を実施するほか、本年9月20日から26日までの動物愛護週間の行事の一環であります「動物愛護フェスティバル静岡2012」が本市で開催されることから、準備とその開催に協力してまいります。

次に、「学びと文化を育むまちづくり」であります。

豊かな人間性と確かな学力の向上につきましては、徳倉小学校、北上中学校などの理科教育設備の充実を図り、教育環境の整備を推進するとともに、学校支援員の拡充を図るなど、サポート体制を充実させてまいります。

青少年健全育成の推進であります。三島を愛し将来の三島を担うリーダーを育成するため若者元気塾を開催するほか、青年対象講座等の開催や様々な交流体験・社会貢献活動への参加を促進し、青年活動の活性化と青少年の健やかな育成に努めてまいります。

また、図書館の充実では、利用者の質問や相談を受け必要な資料・情報を的確に提供する、レファレンスサービスの充実を努めてまいります。

次に、誰もが楽しめる生涯スポーツの推進であります。スポーツ施設の快適な利用と安全を確保するため、長伏グラウンドや錦田グラウンドなどの施設整備を進めるほか、県の交付金を活用し、乳幼児期からの運動を推進す

るスポーツスタート事業、スポーツ少年団への加入促進と交流活動を支援するスポーツ少年団応援事業を展開してまいります。

多文化共生と国際交流活動の推進につきましては、姉妹都市提携55周年を迎えるパサディナ市への公式訪問団の派遣を行うとともに、ニュープリマス市からは20周年を記念し公式訪問団の受入れなどを計画し、国際交流の充実に努めてまいります。

次は、第4の柱「協働で進める自立したまち」であります。

まず、連帯感のあるコミュニティの形成につきましては、地区集会所の新設や施設整備に支援を行い、地域における住民相互のふれあいと絆づくりにつながる自治会活動の推進に努めてまいります。

次に、平成23年度から取り組んでおります、専門的な立場から調査研究を行い、提言してもらうための「行政経営戦略会議」や、公開の場において事業の必要性の有無及び実施主体の在り方について議論・評価を行う「事業仕分け」を引き続き実施し、より一層の効率的及び効果的な行政運営を図るとともに、透明性の高い、開かれた市政の拡充を図ってまいります。

市民主体のまちづくりの推進では、市内全ての14小学校区で「地域づくり市民会議」を年2回開催し、地域のことは地域で考え、問題解決に向けた取り組みを実践する「ご近所力」を高めるとともに、女性が市の政策・方針決定の場へ参画するとともに、自分自身をスキルアップさせ、地域のリーダーとなるための女性リーダー育成事業を推進してまいります。

また、三島市の更なる発展に向けた戦略的な取り組みとして、テレビ番組制作による情報の発信を行うほか、市制70周年を記念し制作した市のマスコットキャラクター「みしまるくん・みしまるこちゃん」は、各イベントにおいて大変好評を得ており、三島市の魅力を効果的に発信していくため、引き続き市内外のイベントに積極的に参加してまいります。

以上、第4次三島市総合計画に定める施策の大綱に基づき、一般会計予算案の大要を申し上げました。

次は、特別会計であります。

まず、国民健康保険特別会計であります。

保険税収入の減収に加え、医療費の増加により国民健康保険財政は引き続き大変厳しい状況にあります。

そのため、本年度はスマートウエルネスシティ構想に沿った健康づくりを推進し、特定健康診査、特定保険指導の強化を図り、治療から予防への自覚と行動を身につけていただくことで、医療費の抑制に繋げてまいります。

次に、介護保険特別会計であります。

第5期介護保険事業計画の初年度にあたり、介護報酬の見直しなどにより介護保険料が見直されているため、介護保険料の周知と制度の健全な運営を目指すとともに、介護予防啓発事業を積極的に推進し、医療、介護、生活支援等のサービスが切れ目なく提供される地域包括ケア体制の強化に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。

平成26年以降に予定される新制度と本年度予定される保険料の改定につきまして、被保険者の理解が得られるよう努めてまいります。

次に、下水道事業特別会計であります。

下水道普及率の向上を目指すとともに、下水処理機能を維持していくために、主要幹線の耐震化と供用開始後35年が経過する終末処理場の計画的な設備の更新を図り、また、広域避難所となる中郷中学校、長伏小学校に水洗機能を備えたマンホールトイレを新たに整備してまいります。

次に、楽寿園特別会計であります。

本年7月に迎える開園60周年に合わせて、記念イベントやセレモニーを開催し新たな楽寿園の魅力を広くPRしていくとともに、新しい便益施設としてお休み処の建設と庭園環境美化保全事業による、ガーデンシティみしまの拠点としての整備を進め、多くの来園者をお迎えできるよう施設の充実を図ってまいります。

最後に、水道事業会計であります。

どこのまちの水よりもおいしい水道水の安定供給を目指し、管路の更なる耐震化と適切な維持管理に努めるとともに、施設の保守点検と計画的な設備更新による長寿命化を図り、固定経費の削減に努めてまいります。

以上、平成24年度の一般会計、特別会計の予算案につきまして、方針及び大要を申し上げます。

厳しい経済状況・財政環境の下、私が市長に就任し2年目を迎える平成24年度は、元気な三島を目指した活力ある取り組みを本格化していく正念場の年であると自覚しております。

今後も、厳しい社会経済情勢が予想されますが、こうした時こそ、市民の皆様との情報の共有をより一層推進し、市民の皆様の参画と協働により一体感を図りながら、確固たる信念を持って市政運営に誠心誠意努力してまいりますので、今後とも、議員の皆様並びに市民の皆様方の一層のご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。